

# 「戦略的中間手続実践講座〈電気・機械〉」

中間手続は、特許の審査過程で最も重要な手続であり、この手続が権利の取得を左右するのみならず、権利行使にも影響を与えます。中間手続に関する書籍は、いくつか出版されていますが、実際の案件は個別具体的であるため、書籍の内容をそのまま適用することが難しく、作業がなかなか進まないという経験をされた方も多いのではないのでしょうか？

本講座は、1回目を基礎編、2回目を応用編とする2回シリーズで行います。1回目の講座では、拒絶理由への応答の概要、拒絶理由ごとの対応策、及び審査官とのつきあい方を概説し、中間手続の基礎を習得します。そして、1回目の講座の最後に課題を提供しますので、作成した応答を2回目までに提出してください。2回目の講座では、提出して頂いた課題に基づいて、拒絶理由を解消するための方策、意見書の書き方を解説し、審査基準や裁判例等も参照しながら中間手続のあるべき姿を考えます。また、中間手続をしやすい明細書の書き方についても検討を致します。

特許出願業務の経験が浅い方や、スキルアップを目指す方の積極的なご参加をお待ちしています。

開催日 平成23年9月14日（水）、21日（水） 13:30～17:00

協力 近畿知財戦略本部

開催場所 国立大学法人大阪大学中之島センター 5階多目的スペース4  
大阪市北区中之島4-3-53

講師 立花 顕治 氏

（レクシア特許法律事務所 代表パートナー 大阪大学知的財産センター客員教授）

定員 30名（定員になり次第締め切ります。）

参加料 （2日間あわせて） 会員 12,000円 （一般 20,000円）

（テキスト代含む、消費税込み）

● 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

（テキスト代含む、消費税込み）

② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員も会員料金で受講できます。

申込先 一般社団法人大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926（直） FAX 06-6479-3930

申込方法 当案内申込書に必要事項をご記入の上、FAXで、また、上記ホームページよりお申し込みください。

